

## 新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けている商工事業者の皆様へ 新規事業分野への進出、新たな業態導入等を支援します

### 〈大山町販路拡大支援補助金〉

新型コロナウイルスの影響を受けた商工事業者が、新規事業分野への進出などの取り組みを行う際に必要となった経費を補助します。令和3年4月以降に支払った経費が対象で、申請期限は令和4年2月28日です。

◆対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主で、申請前直近1年間のうち、任意の3ヶ月の合計売上が平成31年1月から令和2年1月までの同3月の売上高の合計と比較して10%以上減少している事業者

◆補助額 上限25万円 対象経費の額×10/10

◆対象経費 新分野進出や事業実施方法の転換に向けた販路開拓費、設備導入費等（HP作成・改修、新商品開発費のみでの申請も可能です）

※鳥取県が実施する「県内企業多角化・新展開応援補助金」を申請している場合は、自己負担部分もしくは上限額超過部分が対象

### 〈大山町飲食店等事業展開サポート補助金〉

飲食店や食品加工業者等が、新業態導入の取り組みを行う際の経費や事業継続に要する経費等を補助します。令和3年4月以降に支払った経費が対象で、申請期限は令和4年2月28日です。

#### ●飲食店等デジタル化支援事業

◆対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主

◆補助額 上限15万円 対象経費の額×10/10

◆対象経費 経営のデジタル化に要した機器・システム導入費、広告宣伝費等

※7月30日までは、鳥取県の実施する「デジタル化で頑張る飲食店等支援事業」に申請した事業者の自己負担部分、もしくは上限超過部分が対象

#### ●飲食店等新業態導入支援事業

◆対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主

◆補助額 上限25万円 対象経費の額×10/10

◆対象経費 新業態導入に要した機器導入費、商品開発費等

※7月30日までは、鳥取県の実施する「食品加工で頑張る飲食店等支援事業」に申請した事業者の自己負担部分、もしくは上限超過部分が対象

#### ●飲食店等事業継続支援事業

◆対象者 町内に事業所を有する事業者、町内に住所を有する個人事業主

◆補助額 上限10万円 対象経費の額×10/10

◆対象経費 事業継続に要する経費等（店舗の賃料、人件費等での申請も可）

詳しくは大山町HPをご覧ください。企画課（☎0859-54-5202）までお問合せください。